

第 14 回 三重河川流域委員会 議事要旨（案）

日時：平成 27 年 11 月 16 日（月）10:00～12:00

場所：プラザ洞津 孔雀の間

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

（1）第 13 回三重河川流域委員会の議事要旨の確認（資料－2）

第 13 回三重河川流域委員会の議事要旨について報告し、確認された。

（2）第 13 回三重河川流域委員会での質問意見回答（資料－3）

第 13 回三重河川流域委員会での質問意見に対する回答について報告し、確認された。

（2）鈴鹿川水系河川整備計画（骨子）について（資料－4）

- ・ P10 整備目標を戦後第 2 位洪水としているが、流量はどのように設定したのか。
→戦後 2 位の降雨（平成 24 年 9 月）まで、主要 11 洪水の雨を引き伸ばし、最も流出量が大きかった昭和 28 年 9 月の流量を設定している。
- ・ P10 主要 11 洪水は、空間分布も変えているのか。あるいは、均一に降らせているのか。
→各洪水における実績の空間分布にて設定している。
- ・ P11 例えば、高岡地点の流量算出に用いた雨と同じ雨を降らせたときの流量を安楽川等の目標流量とする考え方もあるが、その考え方を採用しなかったのは何故か。
→本川と支川、あるいは本川の上下流バランスを踏まえて設定しているため。
- ・ P11 バランスを考慮し、整備水準を本支川や本川の上下流で変えることは問題ないが、その点の説明が参考資料としてあるとよい。
→そのとおりにする。
- ・ P11 「目標流量」という呼び方は公式用語なのか。
→公式用語では無いため、整備計画には「計画高水流量」と記載する。

- ・ P19 整備メニュー（案）は、整備計画が承認されたら全て一斉にとりかかるのか。また、河道掘削や樹木伐採をしない方法というのではないのか。

→基本的に下流から段階的に整備を進めていく。また、河道掘削や樹木伐採は、代替案として考えられる堤防嵩上げなどではコストが嵩むため、費用対効果で見ると現在の（案）が最善であると考えられる。環境面には十分配慮し、改修を進めていく。

（４）鈴鹿川ふれあい懇談会・鈴鹿川行政会議の開催報告（資料－５）

- ・ 鈴鹿川ふれあい懇談会・鈴鹿川行政会議での意見等について報告し、確認された。

（５）宮川直轄河川改修事業 宮川総合水系環境整備事業の事業評価について（資料－６）

- ・ P9, P19 割引率の 4%という数字は 20 年以上変わっていないが、本当に固定したままでよいのか。

→治水経済調査マニュアルに基づいており、現時点では 4%で問題ないと考えている。

- ・ P19 支払意思額は、有効回答数と対象世帯数のどちらを世帯数として算出しているのか。

→対象世帯数を用いている。

- ・ P20 高水敷整正に必要となる土砂については、くれぐれも宮川流域以外で発生した土砂を持ち込まないようにお願いしたい。

→そのようにする。

- ・ P12 河川改修事業のコスト削減について、何か具体案はあるのか。

→非常にコストのかかる残土処理などについて、なるべく他の場面で有効活用するように考えている。

- ・ 宮川直轄河川事業の再評価は、「継続」にて承認された。

- ・ 宮川総合水系環境整備事業の事後評価は、目的とした事業効果を発現しており、改めてフォローアップを実施する必要はないという評価で、承認された。

- ・ 宮川総合水系環境整備事業の再評価は、「継続」にて承認された。

- ・ 水系全体としては、宮川総合水系環境整備事業を「継続」することで承認された。

(6) 平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえた「避難を促す緊急行動」の取り組みについて(資料-7)

- ・ 地域住民の方々からの要望等は整備計画に反映されているが、整備計画策定後、その内容が十分に住民に伝わっているのか疑問である。整備計画のもとで整備を行っているが、こういう事態は起こり得るのだということを理解してもらう必要がある。この点も加えて取り組んでいただければと思う。

→浸水想定区域図の提供等、リスク情報の提供を行い、市町は防災計画を作成しているところではあるが、治水整備は時間を要するものであるため、より一層、地域住民の方にご理解いただけるよう、国・県・市町と連携して進めていく。

- ・ 県ではどのような対応をすることになっているのか。

→水位の見直しを踏まえて、県管理の河川も避難を促すための情報発信をしており、関係市町村とも情報交換を密にして、人命第一ということで対応されている。

- ・ 国の取り組みに準じて県でも同じような取り組みがなされるという理解でよいのか。

→そのとおりである。直轄区間に関しては県と共同で点検等に取り組んでおり、また、ふれあい懇談会で住民から寄せられた意見・要望は県も把握している。

- ・ 鬼怒川の災害の件に関しては、河川管理者の立場としては、堤防が決壊した原因を徹底的に追究して防災の基本的な計画に入れるべきである。

→有識者による堤防検討委員会において決壊のメカニズムを究明しており、主に越流とパイピングが原因であると公表している。堅固な堤防をつくるための助言もいただいております、今後の本復旧工事に反映していく。

(8) 今後の予定について(資料-8)

- ・ 鈴鹿川水系河川整備計画(素案)について報告する。

4. 閉会

以上